〇会長 皆さん、こんばんは。

恐らく今年初めてですよね。ということで、今年もひとつよろしくお願いいたします。 本日、包括支援センターの協議会がこの後開催ということを予定されておりますので、 なるべく早めに議事を進行させていただきたいというふうに思います。

では、早速ですけれども、議事に入りたいと思います。

今日の議題は、介護保険事業計画準備調査の中間報告ということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

〇事務局(池田) 皆様、こんばんは。地域包括ケア推進課の池田でございます。

第9期介護保険事業計画の準備調査の中間報告についてご説明をさせていただきます。 着座にて失礼いたします。

差君の10月、11月の運営協議会では、第9期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査についてご審議をいただきました。誠にありがとうございました。

アンケート調査は、令和4年12月9日に対象者の方に送付をしまして、12月26日 をアンケートの回答期限ということで、多くの方から回答をいただいたところでございま す。実際は、年明けの1月20日に到着した分までを集計に反映しております。

本日は、現時点での集計の中間報告につきまして、事前に送付させていただいております資料1に基づいて、受託業者の株式会社ぎょうせい、中井様からご説明をお願いしたいと思います。

本日の中間報告は、あくまで現時点というものということで、最終的な報告書として3 月末に冊子として取りまとめる予定となっております。

それでは、中井様、よろしくお願いいたします。

〇株式会社ぎょうせい(中井) 皆様、こんばんは。株式会社ぎょうせいの中井です。

今回の準備調査の集計を担当させていただきました関係上、本日お手元にございます資料の説明をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

それでは、中間報告ということで、令和5年2月現在時点で集計まとまったものの中から、主な設問の結果をまとめておりますので、ポイントのみになりますがご説明いたします。

まず、最初の1ページ、調査概要ということで、昨年の会議でご説明差し上げた①から ④の各調査を実施いたしまして、(2)調査対象及び回収状況ということで、①の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査につきましては、前回とおおむね変わらない回収結果を得られました。ただ、②、③、④につきましては、回収率としては前回を下回る結果となっております。前回の調査は令和元年に実施した調査になります。特に、④の事業者に対する調査の回収率がちょっと大きく低下しておりまして、こちらは、今回国の介護人材の調査項目を多数盛り込みました関係上、数字をご記入いただく欄がかなり増えておりました。 ですので、ちょっとその影響等も、この回収率に関係したのかなというふうに考えております。

それでは、2ページ以降のページにつきまして、調査結果の速報ということで、主な設 問の結果のみになりますが、ご説明いたします。

それでは、2ページをご覧ください。

2ページからは、(1)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査ということで、6.5 歳以上の一般高齢者の方と要支援 1、2の方が対象となっております。

2ページの下段にありますとおり、要支援認定者が35.1%となっておりまして、前回とおおむね同率ということで、このページ以降、前回調査と比較をしておりますが、一般の認定を受けていない高齢者の方の割合と要支援の認定を受けている方の割合が、前回とあんまり変わらないということで、そのまま比較をしております。

3ページの中段以降のグラフをご覧ください。

どのようなことに生きがいを感じているかというご質問なんですが、これは複数回答で、 幾つでも丸をつけてよいというもので、目立つところでは、この吹き出しにありますとお り、生きがいについて、友人や知人と食事、雑談しているときという選択肢や、旅行に行 っているときとの回答率が低下しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が、 ここにも出ているのかなというふうに考えます。

続いて、4ページをご覧ください。

4ページの真ん中のグラフ、問7、家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてくださいという設問です。こちら、そのような人はいないという回答が、前回同様、割合的には最上位になっているんですが、そのような人はいないとの回答率が、前回と比べて上昇しているのが特徴でございます。

- (1) の最後になりますが、4ページの最下段の間 2、認知症に関する相談窓口につきましては、割合的に認知度の上昇というのは見られないという結果になりました。
- (2)介護保険事業計画準備調査、こちらは、65歳以上の高齢者の方々を対象としたものです。

5ページの最下段の問7をご覧ください。

続いて、5ページをご覧ください。

今回新たに追加をした設問でございまして、グラフの一番伸びているところ、以上のような活動はしていないという割合が 6.5.8%、これは、国の調査と同じ設問を設けたものですが、国ですと、この割合が 6.9.9%。ただ、無回答の方が 6.1% おりますので、恐らく国の割合とそれほど差はないというふうに分析をしています。

また、その他というのが上から3つ目に選択肢としてございますが、こちらの仕事について書かれた方がほとんどという状況でした。

続きまして、6ページをご覧ください。

6ページの最上段、問9、あなたは収入のある仕事をしていますか、こちらも、今回新たに追加をした設問です。収入のある仕事をしている人は約3割となっておりまして、こちらも国の全国平均で言いますと、令和3年で30.2%と、65歳以上の方の30.2%が収入のある仕事をしているという状況ですので、おおむね全国平均と変わらない数字というふうなことが分かります。

ちなみに、国の調査ですと、30.2%のうち、11.7%がパートタイムの方、3分の1がパートタイムという状況です。

続いて、7ページをご覧ください。

問の22、市内の高齢者福祉サービス等の周知の状況につきまして尋ねております。これは、知っているということの回答率をまとめたものです。吹き出しにありますとおり、 高齢者ほっと支援センターの認知度が上昇しております。その一方で、グラフの上段にありますゆうゆう体操関連などの認知度というものが低下をしております。

続いて、8ページをご覧ください。

8ページからは(3) 在宅介護実態調査ということで、要介護の認定を受けていらっしゃる方本人、またはそのご家族を対象に実施した調査でございます。

続いて、9ページをご覧ください。

9ページの中段のグラフをご覧ください。B票、問5、主な介護者の方の年齢について 回答いただく設問です。年代につきましては、50代、60代が半数以上を占めておりま して、60代という割合が前回に比べて上昇しております。20歳未満の中で、いわゆる ヤングケアラーと呼ばれる、これは定義的には18歳未満ということになるんでしょうが、 今回の調査からは該当者はいらっしゃらないという形でした。本来、ヤングケアラーの調 査は、子供自身にアンケート調査を取るというのが基本的な実施方法なので、今回の場合 は、ちょっと該当者が見られなかったという結果になっております。

その下の②主な調査結果のA票、問8、現時点での施設等への入所・入居の検討状況についてご回答くださいという設問がございました。吹き出しにありますとおり、入所・入居希望率、入所・入居を検討している、既に入所・入居申込みをしているという回答の割合は、約2割です、全体で。一方、ここには載せていないんですが、要介護3以上に限定をしますと、既に入所・入居申込みをしているという割合が17.6%という状況です。今回は、すみません、単純集計を、各設問そのままの集計を速報として報告しておりますが、次回、全ての設問について、今ご説明したような要介護度でクロス集計を取った結果ですとか、そういうものをまとめまして、次回ご報告させていただきます。

10ページをご覧ください。

10ページの中段から下、B票、問8、現在の生活を継続していくに当たって、主な介護者の方が不安に感じる介護についてお聞きしたものです。グラフの最上段が認知症状への対応。黒い棒が、その下の斜め線の棒比べて伸びている状況が分かるかと思います。2

番目は夜間の排泄、これから上位2つという結果になっております。この結果は、全国的な傾向と全く、上位2つは同じでして、特に、もちろん要介護3以上になりますと、この認知症状への対応ですとか夜間の排泄という回答率が上昇いたします。

続いて、11ページをご覧ください。

(4) 事業者に対する調査というもので、主な結果についてご報告いたします。11ページの中段以降、②主な調査結果、問7、介護職員の人材募集に活用しているものは何ですかということで、これも、今回新たに追加をした設問です。最上位はハローワークで、約7割。メディア以外を取り上げますと、人材紹介会社を活用されている事業所様が3割以上に上ります。

続いて、12ページをご覧ください。

最上段の問7、貴事業所の介護職員の人材確保の状況はいかがですかという設問に対しまして、確保できているという割合は6.3%、ちょっと無回答の事業所様が今回多かったんですが、無回答を除いて割合を算出しますと、確保できているという割合が8.2%になります。それでも、前回調査からはこの割合は低下しているという結果になっております。

次の問8、外国介護人材の受入れを検討されていますかという設問に対して、実際に雇用しているという割合が19%、約2割という結果になっています。ちなみに国の、全く調査の仕方が異なるので、参考までなんですが、国が実施している介護労働実態調査ですと、外国籍労働者を受け入れているという介護事業者様は、全国平均ですと6.6%、これは令和元年なので、またちょっと年度が進むにつれて状況は変わっているかもしれませんが、令和元年度で6.6%という全国平均です。

続いて、13ページの下段をご覧ください。

問24、今回新たに、共生型サービスの指定を受ける意向を事業所様にお聞きした結果、 検討中という回答が、4か所の事業所様から回答が寄せられております。

そして、最後になりますが、14ページをご覧ください。

問22、今後保険者としての市に対し、貴事業者として特に望むことは、以下のうちどれですかという設問がございまして、最上位は、前回同様、法改正等に関する情報提供、その下の3つ目、4つ目にあります事業者等のための相談体制や研修への支援に関連するような回答率が上昇している。この黒い棒のほうが右に伸びているという結果になっておりまして、こちらは、すみません、戻って12ページをご覧ください。

12ページの一番下の問13、人材育成のためにどのようなことを行っていますかという質問に対して、教育・研修に積極的に参加しているという割合が、前回に比べると低下していると。研修に積極的に職員等を参加させている事業所様の割合が低下し、かつ、14ページにあります市に対して望むこととして、研修とか相談体制の充実を望む事業所様が増えていると。この関連を、もう少し分析していきたいというふうに考えております。

以上、今回実施いたしました4つの調査につきましては、中間報告ということで、主な 設問の結果を報告させていただきました。先ほどもご説明させていただいたとおり、次回 の会議に向けて、要介護度別ですとか、年齢別ですとか、あるいは設問と設問を掛け合わ せたり、様々なクロス集計を実施し、さらに分析を進め、皆様にご報告させていただきた いと思います。

説明は以上です。

〇会長 ありがとうございました。

ただいま事務局から中間報告のご説明をいただきましたけれども、委員の皆様方からご 意見、ご質問いかがでしょうか。

〇委員 ありがとうございます。

せっかくですが、2点ほど、12ページの先ほどの問7ですね、人材確保の状況はいかがですかということですけれども、今回調査で、無回答を除いたということで比較されていますけれども、前回調査では無回答はなかったということでよろしいですかね。

- **〇株式会社ぎょうせい**(中井) はい、お見込みのとおりでございます。
- **〇委員** なるほど。じゃ、その辺もちょっと違うんですね、回答の状況がですね。

それともう一点は、問24ですね、共生型サービスの指定を受ける意向はありますかということで、4か所ということでございました。これ、別の調査で、恐らく障害者総合支援法の事業者さんにもお尋ねだと思うんですけれども、その状況とちょっと併せて、参考みたいな形で、次回おまとめになるときに見せていただけると、いろいろ考えることがあるかなというふうに思いましたので、余計なことかもしれませんけれども、すみません、以上です。

- **〇株式会社ぎょうせい**(中井) ありがとうございます。ご意見踏まえまして、次回は、 障害のほうにも同様の設問を設けましてアンケート調査を実施しておりますので、そちら の結果も併せてご報告できるように工夫いたします。ありがとうございます。
- **〇会長** ほかに何かご質問、ご意見、いかがですか。
- ○委員 12ページの問7の調査のことですけれども、これ、今回と前回やって、前回は 令和元年ですか、4年ほど前で、その前も、これ、調査をなさっているんですよね。そう すると、確保できているという、無回答の部分をのけても、著しく確保できている事業者 が減っていると、明らかに減っているというのが分かるんですが、その前からもやっぱり 減ってはいるんですか。
- **〇株式会社ぎょうせい**(中井) 前々回の調査結果ですと、介護職員の人材確保の状況について、確保できているという割合が18.3%ですので、やはり年々というか、調査を経るにつれ低下をしているという状況です。
- **○委員** ということは、これ、今後どういう中で展開していくのか、予想がつかないんですけれども、やっぱりなかなか介護職員の人材確保というのが非常に難しいというのがよ

く分かります。それは、いろんな問題があって、原因があって、すぐにどうこうできることではないとは思いますけれども、もちろん各事業所がいろんな対策を考えてはいるんでしょうけれども、例えば、自治体とか、もっと大きなあれで、何とか改善、ほぼ確保できるように増やしていくという、何か方針というのはあるんですか。

〇株式会社ぎょうせい(中井) 今のご質問に関しては、これはちょっと東大和市様というよりも、国として、介護人材の不足に対して、今後介護保険制度をどう見直しをしていこうかという点を、ちょっとご紹介差し上げようと思います。

参考資料としておつけをした、国の社会保障審議会介護保険部会の資料をお配りさせていただいたかと思います。そちらに、例えばということなんですが、最初のページの I 地域包括ケアシステムの深化・推進、その中の 1、生活を支える介護サービス等の基盤の整備という項目がございまして、その中で、上から 2 つ目の丸、在宅サービスの基盤整備という項目の中に、1 つ目の黒丸、複数の在宅サービスを組み合わせて提供するなどの複合型サービスの類型の新設を検討というものがあります。

やはり、もちろん介護人材の確保というのは、国を挙げての課題になっております。国は、もちろん介護人材の確保をするためのマッチングですとか、あるいは学校等の連携ですとか、そういった直接的な介護人材確保の施策ももちろん進めている一方で、ここにありますような複数の在宅サービス、これは主に通所介護と訪問介護を両方提供できるようにするような連携というのが今回検討されておりまして、これは、従来通所介護事業所というのは、もちろん当然のことながら訪問介護というサービスは提供できませんでしたが、通所介護にいらっしゃる職員の方を、既存の職員の方や資源を有効活用していこうと、人材不足の中で。その中で、通所介護事業所が訪問介護も提供できるようにしてはどうか、いかに既存の地域資源を有効活用して人材不足に対応していくということを、現在検討されております。

ですので、ちょっと従来の介護人材の確保より少し、一歩進めた、いかに既存の資源を 活用していくかという方向性が、現在介護人材の不足に対する対策として検討されている ということを、例えばという1つになりますが、ご紹介いたしました。

以上です。

〇会長 よろしいですか。

〇委員 そもそもこの回収率、配付数と回収数と回収率というのを見ていると、その後回収できていないものに関しては、どういう手を打っているんですかということを、ちょっとお聞きしたいなと思って。

これ、回収した分に対して、数をやっていますよね。だけど、実際問題としては、かなり落ちていると思うんですね、本当は知りたいという、それが。だから、これ、私、今見ていて、できるだけ回収率を上げて、本当のところどうなのかというのを知ったほうがいいんではないかなと思うので、その後、要するに、健診をしなさいっていうのを、健診が

来ますよね。やっておかないと、健診に行く日にち、いつまでですよ、もうちょっとで終わりますよ、さっさと行きなさいねというようなおはがきくださいますよね。そこまで手当てをするのは費用がかかるので、そんなことはしなくてもいいとは思いますけれども、取りあえず、回収をできるだけ上げるという方法を、少しお考えいただいたほうがいいんではないのかなと。

これを見ていて、要支援の人とか要支援全然関係ない元気な65歳以上とか、きちんとある程度分かれておいてくれると、本当のところ、元気ゆうゆう体操がちょっと減っているぞとかいうのを、今日、この数字で見ていると、多分元気体操もコロナ禍でみんな出ていかなくなっているし、そういういろんな状況があって、それでいて具合の悪い人が出てきたら、包括支援センターに行きなさいとか、包括支援センターに行って声をかけ得るような。で、何か数字的に大分違っているんではないのかなって感じて、今、コロナが少し落ち着いてきたら、元気ゆうゆう体操の現場は結構増えてきているんですよね、参加者ね。初めての人も結構出てきているんですね。

だから、そういうものがある程度反映するのには、かなり回収率をしっかりやってもらったほうがいいんではないのかなというのが、資料としての、素人の考えですから、それは違うよってあるかも分からないのですけれども、どうでしょうかというのでお話ししたんですけれども。すみません、勝手なこと言っています。

〇会長 貴重なご意見、ご質問、ありがとうございます。

〇株式会社ぎょうせい(中井) すみません、今のご意見、貴重なご意見ありがとうございます。

アンケート調査の回収率向上につきましては、もちろん様々な手法がございます。いずれも、もちろんお金がかかることなので、仮に回収率が下がったとしても、どの程度の回収が得られれば統計的に大丈夫かというのは、もちろん前もって、調査を実施する前に想定をします。その上で、どのくらいの予算を市がかけられて、その予算に見合った調査の実施方法をするしかないということになります。

もちろん、ほかの自治体様ですと、回収率を向上させるために、リマインドはがき、お 礼状兼督促状というものを、調査の実施中にはがきを送りまして、回収率を少しでも上げ るというやり方が、すごくオーソドックスなやり方として捉えております。

もう一つ最近では、高齢者のスマートフォンの使用率等も上昇しております関係で、紙で配付する、プラス、ウェブという形で、スマホとかパソコンでも併せて回答できるように、紙で返してもいいし、スマホで答えても構わないというやり方で実施する自治体も、少しだけ出てきておりますし、次回、次期計画ですと、恐らくかなり増えるのではないかというふうに予想しております。

そのような形で、少しでも回収率を高めるために、お金がかかることではあるんですが、 それは、予算と相談をしながら実施をしているという状況でございます。 以上です。

○委員 もしかして、1つの提案として、高齢者が結構集まるような、同じような顔ぶれになることもありますけれども、そういう、言ってみれば、今はちょっと休んでいますけれども、歌の広場みたいところに200人ぐらいの高齢者が来ますよね。そういうときに、そういうのがお宅のほうに行っていたら、間違いなく出してくださいねぐらいな、そういうことを投げかけることはできると思うんですよね、別にお金はかからないわけだから。

一生懸命、包括支援の池田さんなんか頑張ってやってくださっているので、市のほうからお願いですといって、この回収率上げましょうとかいうのに、みんなのためですからっていうようなことを一言言ったら、みんなが、来ていてほったらかしになっている人たちも、ああ、そう言えばあるわねとかいう人も中にはいると思うんですね。私、今まで無作為で選ばれていないので見たこともないので、どんなものなのかなって、へえ、こんなの来ているのっていう感じなんですけれども、取りあえずそういうのが、そうなんだってねというのが、ぐちょぐちょって広まると、じゃ、出そうかねっていうふうな話にもなるんじゃないかなというふうに思うので、極力そういうのも利用するといいんじゃないですかねと思います。

そういうことです。よろしくお願いします。

〇会長 ありがとうございます。

○委員 初歩的なことで申し訳ないんだけれども、13ページの問24、共生型サービスの指定を受ける、この共生型サービスっていうのは、初歩的で申し訳ないんですが、どういうことなのかということと、もう一つは、4ページの何か相談する相手がいるか、いないか、そのような人はいないというので30数%あるんですが、これを、あくまでもアンケートだからどうこうというんじゃないですか、当市としては、現状としてはどういう方向があるのか、どういう方向に向いているのか、現状はどうなのかということを教えていただければ、有り難いなと。

〇会長 はい、お願いします。

〇株式会社ぎょうせい(中井) では、1点目のご質問に関して、私のほうからご説明いたします。共生型サービス、このサービスにつきましては、介護保険制度に基づく介護サービス事業所様が、障害者のサービス、障害福祉サービスでも同様の、例えば、名前で言いますと、居宅介護と呼ばれるサービスですとか、短期入所と呼ばれるサービスですとか、いわゆる介護保険でいう訪問介護ですとかショートステイと呼ばれるサービスがございまして、その両方を提供するサービスという意味合いになります。

○事務局(石嶋課長) 2点目の相談する相手の関係で、そのような人がいないというのがかなり伸びているというところで、ほかの質問にも影響したときに、例えば、その上の質問なんかでも、相談する人がいないですとか、あとは幾つか私も見ていて感じたのが、やっぱりコロナの影響というのがすごい、ここ3年間というのは大きかったんだなという

のはちょっと想像しました、まだ集計途中なんですけれども。

そんな中で、やっぱり家に閉じ籠ったりですとか、外に出たとしても、今まで何気なく接していた方と会話をするとか、そういうのを控えている状況がやっぱりあったと思うんですね。そういった中で、高齢者に限ったことではないのかもしれないんですけれども、社会全体として、孤立ですとか孤独というような状況が、ちょっと進んでしまったんではないかなというような。

さっき委員のほうが、ここ最近また体操会場とかに戻られている方増えてきているということもあって、コロナがだんだん、ウィズコロナ的な社会状況になってきたときに、それがまた自然に戻ってくるものなのか、やっぱりここで一旦、孤立、孤独的な社会状況が進んで、やっぱりそこの対策というのを自治体として考えていかなきゃいけないのかというところで、集計結果を改めて、年度末から年が明けていますので、そこについてはちょっと考えていかなきゃいけないのかなというような認識は、私も見ていて感じました。

- ○委員 じゃ、考えているという段階でいいですね。ありがとうございました。
- **〇会長** よろしいですか。ほかにいかがですか。

今の共生型サービスですけれども、障害者に対するサービスと介護保険、これ、2つの制度がありますけれども、障害者に対するサービスを利用している人が、65歳になると、原則介護保険に移行するんですよね。事業所をやっぱり拡大していく、介護保険に円滑に移行していくというようなところで、恐らくこの共生型サービスという設問があるのかなというような気がしています。

ほかにいかがですかね。

○委員 すみません、1つだけ僕のほうも伺いたいんですが、先ほど4ページの問7のところ、家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手がという、この設問があるじゃないですか。僕もこれは引っかかっていて、本当はこれって、あんまり人がいるほうが怖いんじゃないかなという気はするんですね。これ、本当は何が正解でこの設問を作っているのかが、ちょっと分からなくて、誰にでも相談する人は、逆に怖いんじゃないかと思うんですよね。

普通は、大事こととか何か引っかかることでも、かなり信頼した人じゃないと話ができないので、家族や友人・知人以外に、そんなのできないというのが根本じゃないかと思うので、この設問は何を言わせたいのか、僕、分かんないんですが。

それはそうと、目的をちょっと聞きたい。

〇株式会社ぎょうせい(中井) ご意見ありがとうございます。この問7につきましては、 そもそもこの調査自体、国の調査でございまして、この設問も、国の調査項目として設定 されているものでございます。相談相手として、家族や友人以外で、取り巻く地域資源、 いわゆる相談窓口ですとか相談者、そういったものをいかに活用しながら生活をされてい るかという、その状況を把握する設問というふうに理解をしております。以上です。 **〇会長** ほかにいかがでしょうかね。

○委員 ごめんなさい、先ほど12ページの問7で、ちょっと中途半端に質問しちゃったなと思って、せっかくだからお願いをしておこうと思っておりまして、12ページの問7で、介護人材の確保の状況で、無回答が2割、今回はかなり多いということで、この無解答というのは、どちらとも言えないというふうに取れるということも悩ましいなと思っておりまして、なので、これを除いて判断するのがいいのか、どちらとも言えないと思って判断するのがいいのかということは、国の全国調査とか何かと比較して検討されたらいいかなと思っておりまして、ちょっと中途半端になっちゃったなと思いまして、すみません、付け足しです。ありがとうございます。

〇会長 ほかにいかがですか。はい、お願いします。

○委員 ちょっと教えていただきたいんですけれども、この介護職員の数というの、これはあくまでもアンケート、事業所に対するアンケートの結果ですよね。これ、客観的に、どの程度足りているかどうかという、数字って出せるような評価というのはできるんでしょうかね。例えば、1週間の間に、通所の方が延べ何人来て、それでそのキャパが、市の全体のキャパがどのくらいあるのかとか、その何%ぐらい使われているとか、そういった指標だとか、そういったもので、何か介護職の、客観的に判断できるような数字というのは、取れないものなんでしょうかね。

〇株式会社ぎょうせい(中井) ご意見ありがとうございます。

ちょっと今、答えられないんですけれども、こういうデータで分析ができるというふうに、直接的に回答はできないんですが、計画の中に、国が将来どれぐらい介護人材が必要か、現在と比べてどうしていかなきゃいけないのかという、もちろん将来予測と、それに対してどういう対策を取るべきかというのを、もちろん計画の中に盛り込むのが理想的だと思うんですね。

ですので、今のご意見を踏まえて、まず、現状として、客観的な数字で把握できるもの、 どれぐらい足りないのかという数字が取れるのかどうかというのを、ちょっとすみません、 検討させていただいて、次回に回答させていただきます。

すみません。現段階では明確な回答ができなくて申し訳ないですが、以上です。

〇会長 よろしいですか。

今回のこの議題は、あくまでも中間報告ということで、次回、クロス集計とかコロナの 影響ですとか、そういったことも含めて、最終的な調査結果というのが議題になる予定で ておりますので、そのときまた改めて、その調査結果等についてのご意見等をいただきた いと思います。

この調査を何のためにやるかといったら、この計画を、よりやっぱり市民の方の実情、 ご意見を踏まえて、計画に反映をさせるというのが目的ですので、次回の最終的な結果報 告のときに、また再度、委員の皆様方からご意見を頂戴をしたいというふうに思います。 もし何かご質問、ご意見等がなければ、この中間報告に対する協議会というのは、意見 集約は以上で終わりにさせていだきたいと思いますけれども、よろしいですか。

では、次のスケジュールですけれども、次回の日程等の事務連絡等につきまして、事務 局からご説明をお願いいたします。

○事務局(恵良) それでは、資料2をご覧いただければなと思います。

次回の日程をここで確認させていただきたいと思います。

次回、もう令和5年度第1回という形になりますが、令和5年6月27日の火曜日を予定としております。会場は、この同じ会場ですね、市役所の会議棟、第6、第7会議室で行う予定となっております。

年間スケジュールもこちらに書いてあるとおりでして、第2回から第6回まで、このとおり、あくまで現時点での予定という形なんですが、ちょっと国とか東京都の関係とか、そういった形で変更になる場合もありますが、あくまで現時点では、来年度全6回で行いたいというふうに考えております。

スケジュールに関しては以上になります。

あわせて、その他というところなので、この運協終了後の話なんですが、一番最初に話があったとおり、介護運協終了後には、地域包括支援センターの運営協議会を開催いたしますので、ちょっと5分、10分ぐらい休憩の後、同じ会場で開催したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

〇会長 ありがとうございます。

次回が6月27日ということで、今、事務局のほうからお話がありました。

今日の中間報告も含めまして、何か最後に言い残したこととか、全体として何かご意見、 ご質問はいかがですかね。

ないようでしたら、第4回の協議会につきましては、以上で終了させていただいてよろ しいですかね。

皆さん、どうも今日はお疲れさまでした。ありがとうございました。